

報道関係者 各位

平成25年 7月31日
(照会先)
事業企画部 部長 北波 孝
記録問題対策部
記録問題対策グループ長 菅野 恵文
(電話直通 03-6892-0754)
経営企画部広報室
(電話直通 03-5344-1110)

「気になる年金記録、再確認キャンペーン」の状況④

平成25年1月31日から開始した「気になる年金記録、再確認キャンペーン」に関するトピックとキャンペーン開始後の状況をお知らせします。

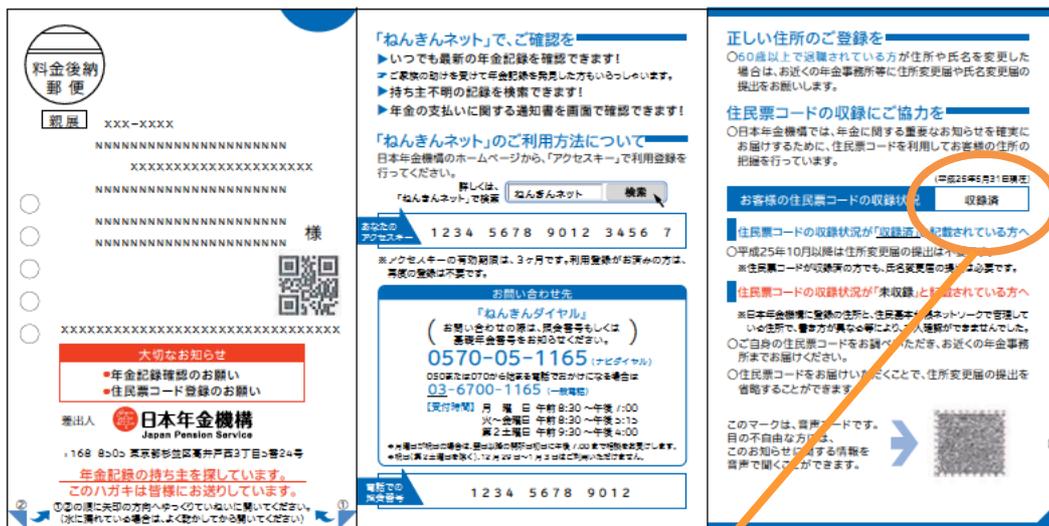
1. 年金を受給していない60歳以上の方に「年金記録確認のお願い・住民票コード登録のお願い」のハガキをお送りします。(ハガキの見本については次頁【参考1】をご覧ください。)

- 日本年金機構では、受給者向けに2月から「年金記録確認のお願い」ハガキをお送りし、加入者向けに4月から「ねんきん定期便」でキャンペーンの案内を行っているところですが、今回、60歳以上で年金を受給していない方(※)に対して「年金記録確認のお願い・住民票コード登録のお願い」のハガキを8月にお送りします。
 - このハガキの内容は、以下の3点です。
 - ① 「ねんきん特別便」や「ねんきんネット」などを使ってご自身の年金記録を再確認いただきたいこと
 - ② 「ねんきんネット」への登録に便利な「アクセスキー」のお知らせ
 - ③ 住民票コードの収録状況のお知らせ
- (※) このハガキは、これから年金の請求(繰下げ請求も含みます)をお考えの60歳以上の方などを対象にお送りします。

【備考】住民票コードの収録について

- 日本年金機構では、年金に関する重要なお知らせを確実にお届けするために、住民票コードを利用してお客様の住所の把握を行っています。
- この度規定を整理し、60歳以上の被保険者であった方のうち、住民票コードが収録され、機構がご住所を住民基本台帳ネットワークシステムに照会できるようになった方については、10月から住所変更届が不要となります。
- 今回お送りするハガキで、住民票コードが「収録済」となっている方は、日年金機構で住民票コードを把握できた方です。該当する方は10月以後の住所変更届が不要となります。一方、「未収録」となっている方は、引き続き年金事務所へ住所変更届の提出が必要となります。ハガキでもその点注意書きを記載しています。なお、「未収録」となっている方も、住民票コードをお調べいただき、お近くの年金事務所へお届けいただくことで、同様に住所変更届は不要となります。

【参考1】「年金記録確認のお願い・住民票コード登録のお願い」ハガキ



(注) ここに住民票コードの収録状況が記載されています。

あなたの気になる年金記録もう一度、ご確認を。

年金記録問題の解決に向けて、これまで「ねんきん特別便」などをお送りし、ご確認をお願いしてまいりました。しかし、いまだ約2,200万件の持ち主が確認できていない記録が残っています。ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではとご心配のある方は、ご確認いただき、お近くの年金事務所等にご相談ください。

約9人に1人、年金記録が見つかります。

若い頃に勤めていた記録が見つかった	結婚前の旧姓の記録が見つかった	名前の読み方が誤って登録されていた記録が見つかった
約98万234名	約43万154名	約40万137名

※厚生年金会に加入していたことのある方で、年金記録についても、通算年金への影響が及ぶことから、ご確認の方からのご申し出を受け、提出作業を行います。ご確認の方は、お近くの年金事務所にお申し出ください。

年金記録確認のチェックポイント

お手元に、「ねんきんネット」の年金記録や、以前お送りした「ねんきん特別便」などをご用意のうえ、ご確認ください。

「ねんきんネット」で確認する場合
昭和29年9月10日生まれの例

年度	1954	1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970
昭和29年	未加入																
昭和30年	未加入																
昭和31年	未加入																
昭和32年	未加入																
昭和33年	未加入																
昭和34年	未加入																
昭和35年	未加入																
昭和36年	未加入																
昭和37年	未加入																
昭和38年	未加入																
昭和39年	未加入																
昭和40年	未加入																

※「未加入」-20歳以上60歳未満の期間のうち、年金制度に未加入であった月(共済組合等に加入していたため、国民年金、厚生年金等に加入していない期間を含む)の事象です。
*厚生、一環年金会に加入していた月の事象です。

年金記録がないときは、「ねんきんダイヤル」にお電話ください(裏面)。

「未加入」期間(共済組合員期間を除く)は要チェック!

以下の項目に該当するよう場合は、記録の「もれ」や「誤り」の発生可能性が高くなります。

この期間に該当する場合は

- 学生であったが国民年金に加入していた。
- 共(養)の扶養家族であったが国民年金に加入していた(昭和61年3月以前に遡ります)。

この期間に該当する場合は

- 通算後、総額し給が戻った。
- いっしょに名前が戻った。
- 離婚があつて本名とは異なる名前が戻った。
- 離婚があつて本来の生年月日とは異なる生年月日であった。
- 記録のみに年金手帳が発行された。
- 共(養)の扶養(グループ)内で活動や出向を継続していた。
- 勤務先の会社が、その後、合併、社名変更、廃業した。
- 試用期間中に退職した。
- 保険の外交員、嘱託工などとして働いていた。

お心当たりのある方は、思い当たる内容について、年金事務所等にご相談ください。

2. 「ねんきんネット」のユーザID発行件数が200万件を突破しました。

○ 「ねんきんネット」のユーザID発行件数は、キャンペーンを開始してから半年で約50万件増加し、7月16日に200万件を突破しました。

(※) キャンペーン開始時(1月末時点)のユーザIDの発行件数は、約146万件。

○ これは、今回のキャンペーンでお送りした「年金記録確認のお願い」ハガキなどに記載している「アクセスキー」を利用したユーザIDの発行が増えていることが要因と考えられます。

(※) 「アクセスキー」を利用したユーザIDの発行件数(7月分)は、1月分に比べ約1.8倍

【参考2】キャンペーン開始後の状況(速報値)

1. 日本年金機構ホームページへのアクセス状況(2月～6月)

トップページアクセス件数	キャンペーン特設ページアクセス件数
約532万件	約69万件

2. 「ねんきんネット」へのログイン状況(2月～6月)

ログイン数	未統合記録の検索
約191万件	約11.2万件

3. 専用ダイヤルへのお問い合わせ件数(2月～6月)

件数
約18.5万件

4. 年金事務所への相談申出状況等(2月～6月)

年金記録照会申出書提出者			キャンペーンパンフレット提出者		ハガキ持参者 (2～5月)
年金事務所窓口	市町村窓口	福祉事務所窓口	年金事務所窓口	市町村窓口	年金事務所窓口
97,355件	113件	204件	2,052件	72件	65,326件

(注) 年金事務所窓口の件数には、年金相談センターを含む。